

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月30日
【会社名】	藤倉化成株式会社
【英訳名】	FUJIKURA KASEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 大輔
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮根三丁目20番7号 (本店所在の場所は登記上の住所であり、実際上の本社業務は本社事務所で 行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目6番15号黒龍芝公園ビル 藤倉化成株式会社本社事務所
【電話番号】	03(3436)1101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栗原 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 藤倉化成株式会社本社事務所 (東京都港区芝公園二丁目6番15号黒龍芝公園ビル)

(注) 上記の当社本社事務所は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが株主等の便宜のため備え置きます。

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの エフエムアールエルエルシー

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

エフエムアールエルエルシー

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	32,716個	10.01%
異動後	28,965個	9.09%

1. 上記は、提出された大量保有報告書（変更報告書）に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

2. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2013年3月31日現在の発行済株式総数32,716,878株から議決権を有しない株式38,168株を控除した32,678,710株を基準に計算しております。

3. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2022年3月31日現在の発行済株式総数32,716,878株から議決権を有しない株式887,714株を控除した31,829,164株を基準に計算しております。

(3) 当該異動の年月日

2022年9月15日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 5,352,120,526円

発行済株式総数 普通株式 32,716,878株

以上